

令和4年度 第2回大田区障がい者差別解消支援地域協議会会議 議事録
(要旨)

日時：令和5年3月23日（木）13時30分から15時30分

出席者：石渡委員、閑製委員、荒木委員、宮田委員、宮澤委員、中越委員、
名川委員、伊藤委員、堀江委員、山田委員、星山委員、杉山委員、
山口委員

区出席者：福祉部長、障害福祉課長、障害福祉サービス担当課長

1 開会

2 議題

(1) 公共交通機関の合理的配慮などの取組みについて

(東京タクシー・ハイヤー協会 小池部長)

(株式会社グリーンキャブ 吉村課長)

・資料1の内容について、小池部長、吉村課長より説明。

福祉的な利用を想定するタクシーには、福祉タクシーとユニバーサルデザインタクシー（以下「UDタクシー」という。）があり、福祉タクシーは予約をとって利用いただき、UDタクシーは普通に街中を走っている箱型の車となっている。UDタクシーは徐々に増加しており、東京では約1万7千台が走っている。

公共交通機関には、鉄道、バス、タクシーなどがあげられるが、タクシーは、他の公共交通機関と異なり、出発地から目的地までをつなぐことができるという特徴がある。また、UDタクシーは、介護タクシーと異なり、必ずしも予約が必要ではない。また、鉄道やバスの時刻表のように運航時間が決まっているわけでもないという自由度の高さも特徴である。

UDタクシーの充実といったハード面だけでなく、障がい者、高齢者、妊婦など、配慮を必要とする乗客を含め、すべてのお客様に対して、安心安全、快適な輸送サービスの提供を行うために、ソフト面への取組みとして乗務員に対する「ユニバーサルドライバー研修」を行っている。

ユニバーサルドライバー研修では、各障がい特性への理解やコミュニケーションの重要性、障害者差別解消法についてなどを学ぶ。

障がいのある方に対しても、まずはコミュニケーションをきちんと取り、タクシーへの乗降時に何かお手伝い出来ることはあるか、交通状況や目的地までのルートの説明など、障がいのある方の不安を和らげる対応を行うことを研修の中で伝えている。しかし、タクシー乗務員の中には実際に障が

いをお持ちの方を乗せたことが少ない、あるいは経験がない者もあり、乗せる側としてもどのようにコミュニケーションや対応をしていけばいいのか不安に感じていることから、研修の実施は大切であると考えている。

(石渡会長)

ソフト面でのユニバーサルが大切である。また、コミュニケーションが大切であるという点を強調していただいたが、お互いの不安を取り除くために必要なことだと思う。

(星山委員)

視覚障がい当事者だが、タクシー利用について、手をあげてもなかなか止まってくれなかったり、目的地まで遠回りされたり、目的地が一緒なのに料金が全然違うなど、あまりいい印象を持っていない。そのため、ドライバーに対してユニバーサルドライバー研修を行っていただくのはありがたいし、私たちも、きちんとしたコミュニケーションや対応を求めている。

(石渡会長)

ユニバーサルドライバー研修はどのくらいの方が受講しているのか

(吉村課長)

現在約6万5千人の方が受講しており、現在も徐々に増えている。また、タクシー利用について、ご不便・ご迷惑をおかけし申し訳ない。遠回りの件については、ドライブレコーダーで経路の確認ができるので、通報いただければ確認させていただく。また、視覚障がいをお持ちの方に限らず、渋滞などの状況やルートの説明をしながら、お客様の不安を取り除いていくことがタクシー乗務員の義務と考えている。お客様の方でも、いつもと違う道を走っているような場合は遠慮せずにお声かけいただきたい。

(宮澤委員)

ユニバーサルドライバー研修を行っているということだが、講師は障がい当事者が行っているわけではないと思う。一般の方同士では分かりにくいところもあると思うので、講師に障がい当事者を入れることを検討いただきたい。また、この大田区障がい者差別解消支援地域協議会については、タクシー業界だけではなく、他の公共交通機関の電車やバス事業者にも参加いただき議論を深める取組み方も検討してほしい。

(吉村課長)

ユニバーサルドライバー研修の講師になるための研修の際に、障がい当事者の方に参加いただき、ご意見を伺っている。私もこのような会議にできるだけ参加させていただき、そこで得た情報を研修の中でフィードバックするよう努めている。

ユニバーサルドライバー研修に障がい当事者の方をお呼びしても、その障がいのことだけの話になる可能性があるため難しいと思う。

(石渡会長)

障がい特性はさまざまであるが、タクシー乗務員の方が障がい者を乗せる機会があまりないということであれば、障がい当事者に参加いただき、実際に乗務員の方と障がい者でコミュニケーションの体験をして、その情報を共有してもらうことも一案と思う。

(宮澤委員)

障がい者に対する考え方を少し変えていただくといいと思う。ユニバーサル社会の実現に対する障壁には、段差などの物理的障壁、制度や慣行などの障壁、偏見や無理解などの考え方の障壁があり、これらの障壁の原因は障がい者自身にあるのではなく、障がい者を取り巻く社会にあるという考え方が「社会的障壁」である。

そういった考え方に立てるような研修を行っていただきたい。

(吉村課長)

社会的障壁の考え方については研修の中でも周知をしていきたい。

(宮田委員)

福祉タクシーを利用する際に、乗るたびに料金が違うようだが料金体系のようなものがあれば教えていただきたい。

(小池部長)

東京タクシー・ハイヤー協会は一般タクシーの会社によって構成されているため、福祉タクシーを専門に行っているところはわかりかねるが、恐らく運賃料金とは別に、介護料金的なものや車両の設備の費用が上乗せされて設定されていると思う。また運賃についても、ハイヤー料金をベースにしていると思うが、いわゆる幅運賃として事業者が設定できるようになっていると思う。

(宮澤委員)

タクシー料金について、手帳を持っていると一割引きになることは間違いな
いか。また、引いた一割分はドライバーが負担すると聞いたが本当か。

(吉村課長)

(株)グリーンキャブでは一割分は会社が負担しているが、割り引きの一割
分については、どこから補填されるわけではないので誰かが負担すること
になる。

(障害福祉課長)

個人タクシーの方は、自身が事業主となるため自分で負担していると聞いた
ことがある。

(名川委員)

東京タクシー・ハイヤー協会の取組みについて敬意を表したい。今後も開催
回数や対象人数を増やしながらか進めていただきたい。そのうえで、もう少し現
場レベルでの障がい当事者との対話の機会を設けていただき、お互いの理解に
つなげていただきたいと思う。

(堀江委員)

ユニバーサルドライバー研修について、介護に関することや車いすの扱い方、
コミュニケーションの取り方など様々な取組みをされているが、時間配分等
はどのようなになっているのか伺いたい。

(吉村課長)

一日かけての研修となっている。内訳としては、バリアフリーに1時間、障
がい者への接客で1時間、障がい理解と介助で1時間、介助やコミュニケーション
など技術的な内容で3時間、疑似体験を含めたシミュレーション、ディス
カッションで1時間となっている。最終的に自己診断のためのチェックリスト
やアンケートを使い、理解度の確認を行っている。

(石渡会長)

今回、タクシー事業者の方とこのような機会を作っただけのこととはとて
も貴重であった。タクシー業界の乗務員の皆さんは様々な体験をされていると
思うので、みんなで共有できるような場があるといいと思う。

差別を無くすためにはお互いの歩み寄りが必要だと思う。そのためにはコミュニケーションがとても大切になってくることを感じた。

今回、タクシー事業所の取組みについてお聞きすることができ、これだけのことをやっていただいていることに感動した。これからも双方で努力を続け、お互いにいい関係性が築けるように進めていきたいと思う。

(2) 大田区に寄せられた令和4年度の相談について（令和4年度上半期）

・資料2について、小西障害福祉課長から説明

(星山委員)

相談事例の中に視覚障がいの人からの相談が一つも上がっていないことが気になる。相談する際にどこに相談していいのかわからないのではないかと。障害福祉課は少し敷居が高いので、もう少し気軽に相談できるところがあるといいと思う。

(石渡会長)

相談しやすい環境を整えることは今後の協議会の課題である。

(障害福祉課長)

先ほどの相談事例について補足する。今回の事例は差別相談に係る、障がいのある方が障がいを理由とした差別や合理的配慮の不提供を受けたものであり、虐待や障がいを理由としない対応相談などは含まれていない。

なお、書面参加いただいている高橋委員からは、窓口相談に関するフローチャートのようなものを示すことが大切である。川崎委員からは、お互いに支え合いながら社会生活を送っていることを理解することが大切である。安齋委員からは、理解啓発活動が大切である。山田委員からは障害者差別解消法の周知も必要である。その他に、学齢期、成人期における障がい理解啓発への取組みが重要であるとのことご意見をいただいている。

(3) 障害理解啓発のための出張授業の報告

・資料2について、小西障害福祉課長から説明

書面参加委員の山田委員から、今回の出張授業の感想の中で、子どもたちから「障がい者は大変なんだ」という言葉が散見されることが、当事者として気になった。障がい理解啓発の目的に適ったのか実施の評価をお願いしたいとの意見をいただいた。

(閑製委員)

相手に、リンゴなど具体的なことを伝えることは容易にできるが、「ちょっと」や「もっと」のような概念的な表現は、人それぞれの感じ方なので伝えることが難しい。また、グループワークでも、周囲から「もっと早く」と急かされたり「どうしてきちんとできないの」などプレッシャーをかけられながら短い時間で作業を行う体験をしたが、障がいのある人は、よく意味の分からない言葉を浴びせられながら、何か作業をしなくてはいけないという大変さもわかってほしいという狙いがあった。また、言葉かけ一つで障がいのある人が行動しやすくなることもあるということを知ってもらうという狙いもあり、志茂田福祉センターからは、様々な工夫を行いながら障がい者の作業などを支援していることを話していただけた。

今回実施した志茂田小学校の校長先生から、引き続き実施してほしいという要請もあったことから、一定の成果はあったと感じている。

(杉山委員)

志茂田福祉センターでの取組みについて感心した。障がいのある人に対して工夫をすることで、取り組む環境を整えられるということをもっと周知してほしいと思った。

(石渡会長)

障がいのある方それぞれに、どういう工夫をしたらいいのか、そういったことを専門職だけではなく地域の方々と一緒になって考えていくことが、本当の意味での障がい理解であると感じた。

3 その他

4 閉会